

英知通信

昭和46年5月30日

英知大学

No.3

創造的自由への
門出を祝つて

学長 岸英司



昭和45年度卒業証書授与式

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。いまここに、ご来賓・ご父兄・教職員一同出席の下、昭和45年度英知大学、英知短期大学及び英知短期大学の卒業証書授与を終りましたことは、ご卒業の皆さんのみならず、私たち英知大学、英知短期大学に属するすべてのものの喜びであります。

ふり返って考えてみると、皆さんの在学されたこの四年間あるいは二年間は、社会と大学にとって激動の時代でありました。しかも、その急激な変化は、いまもなお続いている。私は皆さんと過ごしたこの二年間の中で、一昨年学園の民主化というを中心として、度々皆さんと話し合ったことを、いまなつかしく思い出します。

これから皆さんのが社会人として生活する社会は、いまだかつてない変化の場であると思いつくが、私は最近ロシアの哲学者ニコライ・ベルチャイエフの今より約五十年前の著作「歴史の意味」を読んで居りまして、激動の時代はなにも私たちの生きている現代だけではないということを教えて貰ったのであります。

「現在ロシアのみならず、ヨーロッパおよび全世界が破局的な時期に踏みこんでいるということは、疑いの余地がないように思われる。われわれは大規模な歴史的破綻の時期に生きている。歴史的発展のリズムが根本から変化しようとしている。

(第一次) 世界大戦およびそれについて、或いは戦場に、或いは家庭を出られ

べるデチャイエフのこの預言者の洞察は、五十年前の世界ではなく、あたかも今日の世界について言っているのではないかと思われるほどであります。今日、世界は、その文明、科学、技術によって長足の進歩をとげながらも、例え公害の問題にみられるように、破局的であると言つて差支えないであります。

私は、各時代がそれぞれ実は破局的でありながら、しかも、レー・オボルト・フォン・ランケの歴史の全過程の経過において、すべての世代がそれぞれ絶対者にある関係をもつて、いざれも神に近づいているという見解に、ベルチャイエフとともに賛同せざるをえません。このことは、今日、私たちの住む公署の世界においても眞実であります。

今日、私たちはかつてないほどに、ほどの私たちはかつてないほどに、神に近づいているのではないか、といふことあります。私たちは毎日の生活の中で、人間性を見出してゆかなければなりませんが、私たちが人間性を見出すということは、実は神を見出すことなのであります。

これから皆さんには、大学を出られて、或いは職場に、或いは家庭に、

明日の未来を切り開かれるわけあります。

しかし、私たちにとって、過去と未来の記憶のうちにのみ存在するに過ぎません。未来はそれが未来である限り、まだ存在せず、私たちの期待のうちにいま存在するに過ぎません。ただこの現在——過去から未来に移りゆく一点としての瞬間のみが存在します。私たちは、私たちの仕事を単に未来の名においてなすべきではなく、過去も未来も一つとなる永遠の現在においてなすべきなのであります。

先日、ある映画で、毎日機械の前で鉄板をおく仕事をしているアメリカ人の生活をみたのであります。

このことに象徴されているように、新しい奴隸制度が今日の文明管理社会の中で生まれているのであります。

オートメーションによる物質の生産量の飛躍的増大は、人間の生活を豊かにし、幸わせにする筈であります。

ですが、今日ではむしろこのことが人間から人間性を奪いつつあるといふ事実に目をとめなければなりません。

單に物質の生産量によって、人間生活の豊かさが計られるのではなく、人間生活の豊かさとは、人間がどのように物質について考え、また物質をどのように使用するかにかかっていると言わなければなりません。

皆さん、今日のようなオートメーション化された社会の中で、どのように生きてゆけばよいのか、どうすれば人間と自然を滅ぼす公害を克服できるのか、このような問題に直面しています。私は、このことにつ

いて一つのことを皆さんに申し上げたいと思います。

それは、私たちが真に生きるために、私たちの生活の中で永遠なるものへの指向を見出すべきであることに、私たちの歴史においても、此岸的なものから彼岸的なものへの指向がなければなりません。時間的なものへの指向があるように、ひとりひとりの人間の歴史において永遠なるものを、相対的なもののうちにおいて絶対なるものを見出すこと、すなわち時間のパースペクティブにおいてではなく、永遠のパースペクティブ、永遠の相の下に生きることであります。今日ほど切実にこれを必要としている時代はない

永遠のパースペクティブの下で公害をなくする努力が必要なのです。それをこの社会での生活のうちで、靈的価値の優位性を認めるということ

であります。時と永遠は、はなれず、相対と絶対とは、はなれておりません。時の否定、相対の否定、單なる現実世界の否定ではありません。時はじめて試みとして、聖歌、聖書は、本学聖堂（園田カトリック教会）において、三月十五日（日）午前十時より行なわれた。

はじめて試みとして、聖歌、聖書の朗読などがあり、更に本学の壇内弘吉先生のフルート、関知子先生のオルガン合奏があつて、卒業生の門出を祝った。

式次第は次の通りであった。

卒業証書授与式

昭和四十五年度

三月十五日

昭和四十五年度の卒業証書授与式は、本学聖堂（園田カトリック教会）において、三月十五日（日）午前十時より行なわれた。

はじめて試みとして、聖歌、聖書

の朗読などがあり、更に本学の壇内弘吉先生のフルート、関知子先生のオルガン合奏があつて、卒業生の門出を祝った。

式次第は次の通りであった。

取決め、目下、役員の手によりまして総会および名簿発行の準備が進められております。やがて、会の運営がスムーズに流れるようになりましたら、大学内に事務局をもうけ、会員相互の連絡、向上に充分寄与していくようにしていきたいと考えておりますが、今しばらくは、役員、ならびに幹事のかたがたを中心にしてまず軌道に乗せることに主眼をおいてやっていきたいと思っております。もとより同窓会といふものは、会則の中にもうたわれておりますように、会員相互のつながりと、母校の発展に寄与するというのがその主旨的でありますから、すべての会員の積極的な参画があつてはじめてその機能を發揮していくものであることはいうまでもありません。殊に発足当初は、みなさまの協力が必要でするので常に幹事のかたがたと密接に連絡をおとりくださるよう望みます。

現在今秋までにみなさまのお手元に届くよう、名簿の作成を急いでおりますが、過日お配りしましたはがきをまだお出しいただいてないかたは至急ご返送くださいますようお願いいたします。またその後住所変更等移動のありましたかたがたもそぞの旨お知らせください。

なお、第一回、第二回の大学の卒業生のかたがたは、卒業時に同窓会費として、一人千円づつ納めていたが、お知らせください。つきましては未納になつております。会の運営上どうしてもその資金が必要になつてしまいましておな

律一人千円を終身会費としてお納めくださいますようお願いいたしま

す。納入方法等は、次号の英知通信を借りましてお知らせいたします。まだまだ不備な点が多く目につきますが、ご意見、ご要望等を本部宛お申しくださいますようお願いいたします。

会則（仮議決）および代行幹事・役員は以下のとおりです。

では、十一月三日、会員が一同に集える日をお互い今から楽しみに待ちたく思います。（植松記）

英知大学同窓会会則

第一章 総則

第一条 本会は、英知大学同窓会と称する。

第二条 本会は、母校の発展と会員相互の親睦と向上をはかることを目的とする。

第三条 本会は、本部事務所を英知大学内におく。

第四条 本会は、英知大学卒業者は、正会員とし、母校現職員および旧職員を特別会員とする。

第五条 本会は、次の事業を行なう。

第六条 本会に特に功労のあつたもので役員会において承認されたものを名誉会員とする。

第七条 本会は、次の事業を行なう。

第八条 本会は、定期総会および臨時総会とする。

第九条 役員は、総会の承認を必要とする。

第十条 本会に名誉会長をおく、英知大学長をもつてこれにあてる。

第十二条 本会は、定期総会および臨時総会は、毎年一回開催するのを原則とする。

第十三条 本会は、定期総会および臨時総会は、次の場合に開催する。

第十四条 本会の会費は、三千円とする。

第十五条 この会則の改正は、総会において別に定める。

第十六条 この会則の細則は、役員会において別に定める。

第十七条 附則

- 1 この会則は、会員総数の過半数をもつて成立するものとする。
 - 2 この会則は、昭和四十六年四月一日から施行する。
- 以上
- 1 役員が必要と認めた場合のを原則とする。
- 2 会員総数の五分の一以上の連署をもつて要求があつた場合
- 3 会員総数の五分の一以上
- 4 その他の役員会において必要とする事業
- 5 認める事業
- 6 第二章 役員
- 7 第六条 本会に次の役員をおく。

す。納入方法等は、次号の英知通信を借りましてお知らせいたします。まだまだ不備な点が多く目につきますが、ご意見、ご要望等を本部宛お申しくださいますようお願いいたします。

会則（仮議決）および代行幹事・役員は以下のとおりです。

では、十一月三日、会員が一同に集える日をお互い今から楽しみに待ちたく思います。（植松記）

第七条 役員は、次の各号に定めるところによつて選任する。

- 1 会長は、幹事および常任幹事の中からの互選による。
- 2 副会長は、幹事の中からの互選による。
- 3 会計は、幹事の中とに、各学科から若干名を選任する。
- 4 常任幹事は、幹事の中からの互選による。
- 5 会計は、幹事の中からの互選による。
- 6 書記は、幹事の中からの互選による。

第八条 役員の任期は、二年とする。ただし、重任を妨げない。

第九条 役員は、総会の承認を必要とする。

第十条 本会に名譽会長をおく、英知大学長をもつてこれにあてる。

第十二条 本会は、定期総会および臨時総会とする。

第十三条 本会は、定期総会および臨時総会は、毎年一回開催するのを原則とする。

第十四条 本会の会費は、三千円とする。

第十五条 この会則の改正は、総会において別に定める。

第十六条 この会則の細則は、役員会において別に定める。

第十七条 附則

第十八条 附則

第十九条 附則

第二十条 附則

第二十一条 附則

第二十二条 附則

第二十三条 附則

第二十四条 附則

第二十五条 附則

第二十六条 附則

第二十七条 附則

第二十八条 附則

第二十九条 附則

第三十条 附則

第三十一条 附則

第三十二条 附則

第三十三条 附則

第三十四条 附則

第三十五条 附則

第三十六条 附則

第三十七条 附則

第三十八条 附則

第三十九条 附則

第四十条 附則

第四十一条 附則

第四十二条 附則

第四十三条 附則

第四十四条 附則

第四十五条 附則

第四十六条 附則

第四十七条 附則

第四十八条 附則

第四十九条 附則

第五十条 附則

第五十一条 附則

第五十二条 附則

第五十三条 附則

第五十四条 附則

第五十五条 附則

第五十六条 附則

第五十七条 附則

第五十八条 附則

第五十九条 附則

第六十条 附則

第六十一条 附則

第六十二条 附則

第六十三条 附則

第六十四条 附則

第六十五条 附則

第六十六条 附則

第六十七条 附則

第六十八条 附則

第六十九条 附則

第七十条 附則

第七十一条 附則

第七十二条 附則

第七十三条 附則

第七十四条 附則

第七十五条 附則

第七十六条 附則

第七十七条 附則

第七十八条 附則

第七十九条 附則

第八十条 附則

第八十一条 附則

第八十二条 附則

第八十三条 附則

第八十四条 附則

第八十五条 附則

第八十六条 附則

第八十七条 附則

第八十八条 附則

第八十九条 附則

第九十条 附則

第九十一条 附則

第九十二条 附則

第九十三条 附則

第九十四条 附則

第九十五条 附則

第九十六条 附則

第九十七条 附則

第九十八条 附則

第九十九条 附則

第一百条 附則

第一百一条 附則

第一百十二条 附則

第一百十三条 附則

第一百十四条 附則

第一百十五条 附則

第一百十六条 附則

第一百十七条 附則

第一百十八条 附則

第一百十九条 附則

第一百二十条 附則

第一百二十二条 附則

第一百二十三条 附則

第一百二十四条 附則

第一百二十五条 附則

第一百二十六条 附則

第一百二十七条 附則

第一百二十八条 附則

第一百二十九条 附則

第一百三十条 附則

第一百三十一条 附則

第一百三十二条 附則

第一百三十三条 附則

第一百三十四条 附則

第一百三十五条 附則

第一百三十六条 附則

第一百三十七条 附則

第一百三十八条 附則

第一百三十九条 附則

第一百四十条 附則

第一百四十一条 附則

第一百四十二条 附則

第一百四十三条 附則

第一百四十四条 附則

第一百四十五条 附則

第一百四十六条 附則

第一百四十七条 附則

第一百四十八条 附則

五百出席者数が定数に満たない場合

は、出席者数の過半数をもつて仮議決とし、三十日以内に、会員総数の十分の一以上の異議がない場合は、これを本議決とする。

第十二条 役員会は、会長が召集する。

第十三条 役員会は、次の事項を審議する。

第十四条 役員会は、会員が召集する。

第十五条 役員会は、会員が召集する。

第十六条 役員会は、会員が召集する。

第十七条 役員会は、会員が召集する。

第十八条 役員会は、会員が召集する。

第十九条 役員会は、会員が召集する。

第二十条 役員会は、会員が召集する。

第二十一条 役員会は、会員が召集する。

第二十二条 役員会は、会員が召集する。

第二十三条 役員会は、会員が召集する。

第二十四条 役員会は、会員が召集する。

第二十五条 役員会は、会員が召集する。

第二十六条 役員会は、会員が召集する。

第二十七条 役員会は、会員が召集する。

第二十八条 役員会は、会員が召集する。

第二十九条 役員会は、会員が召集する。

第三十条 役員会は、会員が召集する。

第三十一条 役員会は、会員が召集する。

第三十二条 役員会は、会員が召集する。

第三十三条 役員会は、会員が召集する。

第三十四条 役員会は、会員が召集する。

第三十五条 役員会は、会員が召集する。

第三十六条 役員会は、会員が召集する。

第三十七条 役員会は、会員が召集する。

第三十八条 役員会は、会員が召集する。

第三十九条 役員会は、会員が召集する。

第四十条 役員会は、会員が召集する。

第四十一条 役員会は、会員が召集する。

第四十二条 役員会は、会員が召集する。

第四十三条 役員会は、会員が召集する。

第四十四条 役員会は、会員が召集する。

第四十五条 役員会は、会員が召集する。

第四十六条 役員会は、会員が召集する。

第四十七条 役員会は、会員が召集する。

第四十八条 役員会は、会員が召集する。

第四十九条 役員会は、会員が召集する。

第五十条 役員会は、会員が召集する。

第五十一条 役員会は、会員が召集する。

第五十二条 役員会は、会員が召集する。

第五十三条 役員会は、会員が召集する。

第五十四条 役員会は、会員が召集する。

第五十五条 役員会は、会員が召集する。

第五十六条 役員会は、会員が召集する。

第五十七条 役員会は、会員が召集する。

第五十八条 役員会は、会員が召集する。

第五十九条 役員会は、会員が召集する。

第六十条 役員会は、会員が召集する。

第六十一条 役員会は、会員が召集する。

第六十二条 役員会は、会員が召集する。

第六十三条 役員会は、会員が召集する。

第六十四条 役員会は、会員が召集する。

第六十五条 役員会は、会員が召集する。

第六十六条 役員会は、会員が召集する。

第六十七条 役員会は、会員が召集する。

第六十八条 役員会は、会員が召集する。

第六十九条 役員会は、会員が召集する。

第七十条 役員会は、会員が召集する。

第七十一条 役員会は、会員が召集する。

第七十二条 役員会は、会員が召集する。

第七十三条 役員会は、会員が召集する。

第七十四条 役員会は、会員が召集する。

第七十五条 役員会は、会員が召集する。

第七十六条 役員会は、会員が召集する。

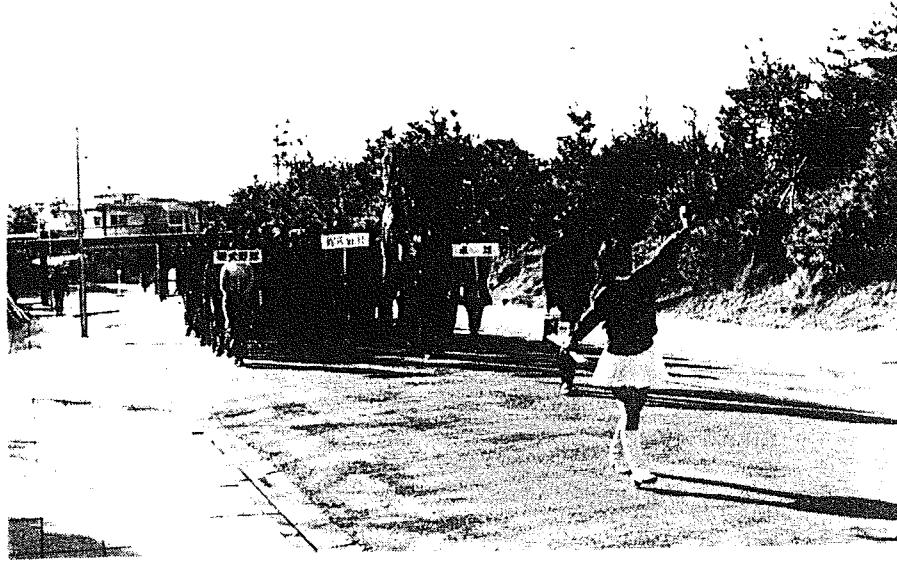
第七十七条 役員会は、会員が召集する。

第七十八条 役員会は、会員が召集する。

第七十九条 役員会は、会員が召集する。

第八十条 役員会は、会員が召集する。

英知 — 南山戦



昨年、十一月二十三日、英知大学体育系クラブは学長代理としての塙内弘吉先生、体育の花野義昭先生と共に南山大学に遠征し、定期戦を行った。両大学の交歓の時をもめた。

毎回は校旗をもって入場する英知

就職状況について

昭和四十六年三月本学卒業生の就職状況は次のとおりである。

英文学科では、就職希望者数五十名（うち女子二十名）の就職率は八十四パーセントで、その主な就職先は、新興産業㈱、森田ポンプ㈱、株式会社大阪本社、北越工業㈱、㈱ダスキン、山口化成㈱、㈱日食、㈱第一銀行、㈱キティランド、㈱新大阪ホテル、松下電器産業㈱、緑書房㈲、㈱ニチイ、等である。

イスパニア文学科では、就職希望者数三名（うち女子一名）の就職率は九十、三パーセントであった。その主な就職先は、入国管理局事務所、上島コーヒー本社㈱、㈱マンテン、山口化成㈱、ニチメン衣料、三葉商事㈱、㈱鴻池組、㈱ホテル阪神高千穂交易㈱、キーパー大使館、ヤングエース㈱、㈱八芳園、等である。

（職業指導課）

図書館だより

昭和四十五年度の増加図書冊数、利用者数、利用図書冊数は別表のとおりである。購入図書の全部は、昭和四十五年度より新設された私学振興財團による私立大学等経常費補助金の対象となつたものである。

また、私立大学研究設備整備補助金による研究者対象の図書購入について、Augustinus, Opera omnia, 12 vols. 購入価格 1回 100円、Revue d'histoire littéraire de la France, 24 vols. 購入価格 1回 100円をそれぞれ購入した。

昭和45年度 入館者数調べ

昭和45年4月～46年3月	
入館者数	14,060人
開館日数	270日
一日平均	52.1
利用図書冊数	
昭和45年4月～46年3月	
館外貸出	820
館内閲覧	3,825
計	4,645

編集後記



これにて第四号を発行しました。昭和四十五年度は、英知大学でも学生の创意に基づく活動がやや不活発でした。しかし秋の大学祭も無事終って伝統を守ったことになりました。

ですが、この号は昭和四十六年度入学された皆さんのを記念するものとして、いろいろなニュースをおとどけします。「期待下さい」。（岸）

英知通信

昭和四十六年五月三十日発行

編集者 英知大学学長室

発行者 兵庫県尼崎市若王寺苗田
元(66)四九一一五〇八三
六六一